

議事録（公開用）

総会件名	第 17 期第 5 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 3 年 1 月 25 日 月曜日 16 時 00 分					
開催場所	役場第 1 会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	大城 武	○
	3	眞喜志 条治	○	4	宮城 丈也	○
	5	松本 政隆	○			
農地利用最適 化推進委員	喜如嘉	平良一哲		喜如嘉	宮城一美和子	
	大宜味	普久原一温		大宜味	金城一百恵	
	塩屋	米須一章		津波	照屋一時康	
	津波	比嘉一貢野				
議事録署名 委員	5 番：松本 政隆 委員 2 番：大城 武 委員					
事務局職員	局長 花田 義徳					
	主事 比嘉 一詞					
その他出席者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：報告第 6 号 農地法第 3 条許可の取消し願いについて
- 3：議案第 10 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 4：議案第 11 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 5：議案第 12 号 農用地利用配分計画に係る意見決定について（農地中間管理事業の推進に関する法律）
- 6：議案第 13 号 非農地証明願の承認について
- 7：報告第 7 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議事録（公開用）

「第 17 期第 5 回（令和 3 年 1 月）農業委員会総会 令和 3 年 1 月 25 日（月）」

議長 ただいまから 第 17 期第 5 回（令和 3 年 1 月）農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名  
日程第 2 報告第 6 号 農地法第 3 条許可の取消し願いについて  
日程第 3 議案第 10 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について  
日程第 4 議案第 11 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）  
日程第 5 議案第 12 号 農用地利用配分計画に係る意見決定について（農地中間管理事業の推進に関する法律）  
日程第 6 議案第 13 号 非農地証明願の承認について  
日程第 7 報告第 7 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

以上です。

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は、5 番 松本政隆 委員と 2 番 大城武 委員を指名したいと思います。

議長 日程第 2 報告第 6 号 農地法第 3 条許可の取消し願いについて それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第 6 号 農地法第 3 条許可の取消し願いについて

譲渡人： ██████████ 譲渡人住所： ██

譲受人： ██████████

譲受人住所： ██

転用農地の所在：津波 ██████████ 番 ████████ 面積：102,384 m<sup>2</sup>

許可について：令和 2 年 7 月 27 日 許可指令番号：大農委指令第 4 号

取消しを必要とする理由：今後の、運営及び営農計画を再検討し農地適格法人で土地を所有するべきと考え、現譲受人が役員を務める ██で本件不動産を取得したいと考えております。従いまして、新規にて ██を譲受人とした農地法第 3 条の許可申請を行うため、本許可を取り下げるものです。

議事録（公開用）

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第6号についてなにかご質問などございませんか？

(なし)

議長 ないようですので、以上で報告第6号を終わります。

議長 日程第3 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書について2件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書について

受付番号：1 受付日：1月12日

譲渡人： ██████████ 譲渡人住所： ██████████

譲受人： ██████████ 譲受人住所： ██████████

農地の所在：謝名城 ██████████ 番 ■ 登記地目：山林 現況地目：畑

登記面積：5,128 m<sup>2</sup> 実面積：5,128 m<sup>2</sup> 申請の種類：使用貸借 期間：5年

受付番号：2 受付日：1月12日

譲渡人： ██████████ 譲渡人住所： ██████████

譲受人： ██████████

譲受人住所： ██████████

農地の所在：津波 ██████████ 番地 ■ 登記地目：山林 現況地目：樹園地

登記面積：102,384 m<sup>2</sup> 実面積：102,384 m<sup>2</sup> 申請の種類：所有権移転

対価： ██████████ 円

議長 続まして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号：1番 調査日：1月15日

申請農地：謝名城 ██████████ 番 ■

調査員：大城武 平良哲 事務局職員

現況：タンカンが栽培されている。一部雑草がある。

権利取得後の計画性：引き続きタンカンを栽培する。

周辺地域との関係：周辺も農地の為問題なし。

整理番号：2番 調査日：1月15日

申請農地：字津波 ██████████ 番地 ■

調査員：眞喜志条治 比嘉貢野 事務局職員

現況：マンゴーが栽培されている。

権利取得後の計画性：引き続きマンゴーを栽培する。

議事録（公開用）

周辺地域との関係：周辺も農地の為問題なし。

議長 これらで現地調査報告を終わります。

議長 議案第10号について質疑または討論はありますか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第10号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決します。

議長 日程第4 議案第11号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）4件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第11号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

整理番号1

申請日：1月5日 受付日：1月5日

譲渡人：[黒] 住所：[黒]

譲受人：[黒] 住所：[黒]

申請地：大保[黒]番[黒] 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：10,373㎡ 実面積：10,373㎡

利用権の種類：賃貸借権 作物：野菜

期間：令和3年2月1日～令和7年1月31日 期間：5年間

整理番号2

申請日：12月17日 受付日：1月8日

譲渡人：[黒] 住所：[黒]

譲受人：[黒] 住所：[黒]

申請地：田港[黒]番[黒] 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：621㎡ 実面積：621㎡ 利用権の種類：使用貸借権

期間：令和3年2月1日～令和13年1月31日 期間：10年間

議事録（公開用）

整理番号 3

申請日：12月17日 受付日：1月8日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

申請地：田港 ██████████ 番 ■ 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：115 m<sup>2</sup> 実面積：115 m<sup>2</sup> 利用権の種類：使用貸借権

期間：令和3年2月1日～令和13年1月31日 期間：10年間

整理番号 4

申請日：12月17日 受付日：1月8日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

申請地：田港 ██████████ 番 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：389 m<sup>2</sup> 実面積：389 m<sup>2</sup> 利用権の種類：使用貸借権

期間：令和3年2月1日～令和13年1月31日 期間：10年間

議長

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号：1番 調査日：1月15日

申請農地：大保 ██████████ 番 ■

調査員：眞喜志条治 照屋時康 事務局職員

現況：ウコンが栽培されている。

権利取得後の計画性：引き続きウコンを栽培する。

周辺地域との関係：土地改良区のため問題なし。

整理番号：2番 調査日：12月14日

申請農地：田港 ██████████ 番・██████████ 番 ■・██████████ 番

調査員：松本政隆 宮城丈也 米須章 事務局職員

現況：耕作に向けて、整地中である。

権利取得後の計画性：野菜を栽培する。

周辺地域との関係：土地改良区のため問題なし。

議長

これで現地調査報告を終わります。

議長

議案第11号について質疑または討論はありませんか？

全員

(なし)

議長

なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

## 議事録（公開用）

これから採決を取ります。議案第 11 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 11 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 議案第 12 号 農用地利用配分計画に係る意見決定について（農地中間管理事業の推進に関する法律）1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 12 号 農用地利用配分計画に係る意見決定について（農地中間管理事業の推進に関する法律）

利用権の設定を受ける者の氏名： ██████████

利用権の設定を受ける者の住所： ██  
██████████

所在及び地番：田港 ██████████ ① ██████████ 番 ② ██████████ 番 ③ ██████████ 番

現況地目：①～③畑 面積：①621 m<sup>2</sup> ②115 m<sup>2</sup> ③389 m<sup>2</sup>

権利の種類：①～③使用貸借権 利用内容：①～③普通畑

議長 議案第 12 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 12 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 6 議案第 13 号 非農地証明願の承認について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 13 号 非農地証明願の承認について

議事録（公開用）

願出人：██████████ 願出人住所：████████████████████  
田嘉里██████████①██████████番・②██████████番 面積：①410 m<sup>2</sup> ②106 m<sup>2</sup>  
登記地目：①田 ②畑 現況地目：①②雑種地 土地利用計画等：農用地区域外  
願出人の申立て内容：20年以上栽培を行っておらず、現在は駐車場として利用している。周辺も農地ではなく、今後も当該地で耕作するのは不可能である。

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

調査日：1月15日  
申請農地：田嘉里██████████①██████████番・②██████████番  
調査員：大城武 平良哲 事務局職員  
調査員の意見：20年以上耕作されておらず、駐車場として利用されており、農地としての利用を見込めない。周辺も非農地のため問題なし。

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第13号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第13号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決します。

議長 日程第7 報告第7号 農地法第3条の3の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第7号 農地法第3条の3の規定による届出書について

届出日：1月4日 受付日：1月4日  
届出内容：相続による所有権移転  
権利取得者氏名：██████████  
権利取得者住所：████████████████████  
農地の所在：①喜如嘉██████████番 ②饒波██████████番 ③██████████番  
④饒波██████████番 ⑤大兼久██████████番 ⑥██████████番 ⑦██████████番

議事録（公開用）

⑧大宜味■■■■番 ⑨■■■番

登記地目：①田 ②田 ③～⑦畑 ⑧田 ⑨畑

現況地目：①畑 ②雑種地 ③樹園地 ④～⑨畑

面積：①146 m<sup>2</sup> ②153 m<sup>2</sup> ③206 m<sup>2</sup> ④156 m<sup>2</sup> ⑤29 m<sup>2</sup> ⑥30 m<sup>2</sup> ⑦130 m<sup>2</sup> ⑧180  
⑨58 m<sup>2</sup>

取得した権利の種類：所有権 権利取得日：令和2年9月21日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：無

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第7号についてなにかご質問などござい  
ませんか？

(なし)

議長 ないようですので、以上で報告第7号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これもちまして第17期第5回（令和3年  
1月）の農業委員会総会を閉会いたします。

引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16時30分

議事録署名委員 松本 政隆

議事録署名委員 大城 武